遠軽町過疎地域持続的発展計画(案)に対する意見の内容及び検討結果

番号	項目	意見の内容	検討結果 (町の考え方)
1	計画全般	人口減については日本国内のみならず先進国の課題であり、人口 構成も少子高齢化で逆三角形を示している。社会基盤はハード、 ソフト両面を通して充実されてきた。感染症問題で国家財政も逼 迫していると思うが、より、生活環境が充実されるよう計画実現 に向けて努力願う。	提出のありました意見につきまして、今後も、遠軽町が持続的に 発展していけるよう、計画実現に邁進していきます。
2	集落の整備	乗合タクシーにかかる事業内容の提案 ① 乗合タクシーを主な仕事とする事業所もしくは合弁会社を作る。 ② 完全予約制の乗合タクシーで、町民の誰もが利用できる。 ③ 町民以外の方(観光客・出張でおいでになる方・等)も予約制で利用できる。 ④ 利用料金は、月額定額制・都度支払い・サブスクリプション制など、選択制とする。 ⑤ 完全予約制の車とは別に、自由に動かせる車を数台用意し、緊急的な場面にも対応する。 ⑥ 緊急的な例として、出産間近の妊婦の方・葬儀への参列される方・空港への移動など。 ⑦ 観光客向けのサービスとして、遠軽町近郊名所巡りの一日乗り放題サービス。 ⑧ 遠軽自動車学校 様と業務提携をして頂き、運転手の技能講習を実施する。 ⑨ お子様の習い事等の送り迎えサービス。 ⑩ 公的サービスを利用できない方を対象とした病院送迎サービス。	公共交通の利便性の確保は、まちづくりにとって重要な課題ですが、利用者の減少などによって町の財政負担が膨らんでいる状況にあります。持続可能な運営には、地域住民の皆様の利用という支えが必要です。 現在、町では専門家をアドバイザーに迎え、持続可能な公共交通のあり方について検討を始めています。その中で、今回の御意見を参考とさせていただきますとともに、利用者や事業者の声を聞く機会を設け、町の考え方を丁寧に説明してまいります。なお、生田原地域におけるデマンド型乗合タクシーについては、NPO法人による有償運送が廃止されたことに伴い生じた交通空白を解消するために町が平成28年10月から運行を行っています。 導入に当たっては、交通事業者などとの協議を通じて民間事業の圧迫とならないよう現在の運行形態としたものです。

※提出のあったもののうち、意見以外の内容については、掲載しておりません。